

平成30年度 第1回 堺市立図書館協議会 会議録

開 催 日

平成30年8月7日（火）午後2時から4時

場 所

堺市立中央図書館 集会室

出席委員

常世田良会長、平野祐子副会長、寺田孝志委員、中辻道雄委員、
脇谷邦子委員、飛石隆男委員、吉田マリ子委員、森美由紀委員
(欠席：山中浩之委員)

事務局

藤田中央図書館長、赤嶺中央図書館総務課長、
浦部参事（企画・調整担当）、松井参事役（企画・調整担当）
三井総務課長補佐、
岡田中図書館長、六車東図書館長、中川西図書館長、
成清南図書館長、杉田北図書館長、白川美原図書館長、
山内企画情報係長、白川図書館サービス係長、輔信企画情報係副主査、
亀坂企画情報係職員

傍 聴

3名

内 容

案件

- 1 平成28年度図書館評価について
- 2 平成29年度図書館評価について
- 3 中央図書館基本構想（図書館サービス機能）策定の状況について
- 4 その他

開会宣言・会議の成立

傍聴の許可

会議録署名委員の指名

・寺田委員、飛石委員を指名

案件1 平成28年度図書館評価について

⇒事務局

資料1-1に基づき、「平成28年度堺市立図書館サービス評価」について、前回からの変更点、委員による評価の追記について説明。

●（委員）

評価の目的は次の年度へ向けての課題を見つけだすものである。どんな課題が残っているのかがわかるような形がよい。

●（会長）

立体的に堺市をみるためには項目の更なる検討が必要だが、平成28年度について評価はここで完了としたい。委員の皆様において承認いただけるか。

→委員の全会一致により、平成28年度堺市立図書館サービス評価について承認。

案件2 平成29年度図書館評価について

⇒事務局

資料2-1、2-2に基づき、「平成29年度堺市立図書館サービス評価（案）」について説明。

●（委員）

「定量的指標・政令市比較」を掲載しているが、そもそも人口が全く違う政令指定都市内での比較というのは効果があるのか。人口規模が同程度の自治体と比較すべきではないか。

●（会長）

どの比較群と比較するのかについては継続的な議論が必要である。また、目標設定が課題であり、現場で実際に働いている司書が目標設定するのも手段の一つである。

●（委員）

「3. 快適な利用空間の提供につとめます。」については、昨年度からの課題であったが、やはり指標が必要である。市民へ向けて「すぐに本が探せたか」等市民の満足度の項目を掲載したアンケートを実施すべきではないか。

●（会長）

来館者というのは、ある程度現状に満足しているからこそ図書館を利用しているのであり、不満がある市民はそもそも来館しないという点で施設について来館者調査を参考とするのは難しい一面もある。また、今後は各区域館別の評価が必要なのではないか。また、各区域館別の評価は経年変化を見ることができるようになるべきである。

案件3 中央図書館基本構想（図書館サービス機能）策定の状況について

⇒事務局

資料3-1、3-2、3-3に基づき、中央図書館基本構想（図書館サービス機能）策定の進捗状況について説明。

●（委員）

基本構想策定に向けた意見聴取について、職員への意見聴取を実施する点は評価できる。また、ボランティア団体等に属していない一般市民から意見を聞く場があると尚良いのではないか。

案件4 その他

資料4-1、4-2、4-3を事前配布資料として各委員に送付した。

●（委員）

議会対応資料について、図書館を教育委員会の所管でなく、市長部局が担うという議論が出ている。また、街のにぎわいづくりを、図書館を利用してという流れがあるが、今後注意して見ていかなければならない動向である。

●（会長）

数としては少数だが、市長部局が図書館を所管しているところがある。しかし、学校図書館との連携の面や、熱心な市長が退陣した際など、長期的な視野で見れば課題も多い。また、公共施設のにぎわい創出については、ある意味近年の「流行り」であるが、図書館というのはその建物に滞在していなくてもサービスを受けることができる、他の公共施設にはない特性を持つ。にぎわい創出型は、来館することができなければサービスを享受することができないという施設にしてしまうということにもなりかねない。慎重な議論が必要である。

●（会長）

東図書館の返却ポストについては、議員から声があり設置を行ったのか。

⇒事務局

以前から課題の一つとして認識しており、今年度予算の措置を行って対応することができた。

その他報告

⇒事務局

「ふるさと納税 親子で読書」について報告。

⇒事務局

「堺市立東図書館 屋外返却ポスト新設のお知らせ」について報告。

⇒事務局

「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」について報告。

会長による閉会宣言

以上